

労働者協同組合のつくり方、教えます！

三重県労協活用促進地域連携協議会

事務局 三重県雇用経済部 障がい者雇用・就労促進課

TEL : 059-224-2461

MAIL: syurou@pref.mie.lg.jp

労働者協同組合(ろうきょう)とは？

令和4年10月に施行した「労働者協同組合法」により、労働者がお金を出し合い、意見を反映し、自ら働く新しい法人制度として設立が可能になった法人です。

人口減少地域の地域づくりや子育て支援・高齢者介護、シニア世代の生きがいなどが仕事になり、多様な働き方を実現しつつ、地域社会の課題を解決する法人が全国で誕生しています。

参加無料

「協同労働」を学ぶワークショップ

日時 **6/19 (木)** 13:30～15:30

会場 **三重県勤労者福祉会館 6階講堂**
(津市栄町1丁目891番地／駐車場無料)

講師 ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン **藤井さん**
ワーカーズコープみえ **松本さん**

内容 「協同労働」とは何かを学び、持続可能な地域社会づくりを目的とする労働者協同組合という新しい法人格の活用可能性について考えるワークショップを開催します。

定員 会場参加 40名

参加申込



6月17日(火)17時まで

- ・「労働者協同組合」制度って何？
- ・「協同労働」ってどんな働き方？

こんなことが
わかります！

相談窓口及びアドバイザー派遣事業

対象者 県内の個人、法人、団体など

実施方法 電話、メール、オンライン、対面等での相談対応、助言・指導を実施します

支援回数 アドバイザー派遣は1者あたり**各年度1回を限度**とします
(各年度の上限回数に達した場合は受付を停止することがあります)

受付方法 右の二次元コードからお申し込みください

費用 **無料** (アドバイザーの交通費等も不要です)



労協の立ち上げに興味があるけど…

- ・労協の運営ってどんな感じ？
- ・どんな風に働いているの？

こんなことが
わかります！